

2026 年 8 月 1 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

「定額自動送金取扱手数料」の変更について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、下記のとおり「定額自動送金取扱手数料」の対象取引を改定することといたしましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

(消費税込み)

	対象取引	
	変更前	変更後
定額自動送金取扱手数料 550 円	新規契約	新規契約、 <u>契約内容変更</u>

※ 1 契約ごとに手数料が発生いたします。(送金手数料が別途発生いたします。)

※一時停止に手数料はかかりません。

2. 変更日

2026 年 10 月 1 日 (木)

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
Tel 022-225-8240